

議会だより

6月定例市議会

平成23年第4回定例会は、6月17日から6月28日までの12日間にわたり開会しました。

初日の17日には、就任後初の定例議会ということで市長の所信表明がされました。また、市長からは、12件の報告、平成23年度一般会計補正予算案ほか17議案と1件の人事議案が提案され、人事議案については、投票の結果、同意し、人事議案以外の議案については各常任委員会に付託しました。

21日、22日の両日には各会派を代表した議員による一般質問を行い、市政全般にわたる諸問題について市当局の考えをたどりました。

各常任委員会は23日、24日に開会され、付託された議案の審査を行い、委員からはさまざまな質疑及び要望、意見等が出され、市当局から答弁がありました。各常任委員会とも付託された全議案を原案のとおり可決しました。

最終日の28日には、市長から5件の人事議案が提出され、審議の結果、5議案とも同意しました。その後、各常任委員会の委員長報告が行われ、各会派の討論、採決の結果、市長提出18議案はすべて原案のとおり可決しました。さらに、議員10名で構成される議会改革特別委員会(佐藤志行委員長)と議員7名で構成される瀬戸内しまなみ海道通行料金等調査特別委員会(福原謙二委員長)を設置しました。

また、今回提出された請願1件については採択となり、議員からは、意見書案4件を含む建議案5件が提案され、可決後、意見書については、関係行政庁に送付しました。

■議会の動き

- 6月17日 議会運営委員会
本会議(開会)
会期決定
補正予算等提案(説明・質疑)
- 6月21日 本会議
一般質問
- 6月22日 本会議
一般質問
- 6月23日 総務委員会
補正予算等審査(質疑・討論・採決)
民生委員会
補正予算等審査(質疑・討論・採決)
- 6月24日 文教委員会
補正予算等審査(質疑・討論・採決)
産業建設委員会
補正予算等審査(質疑・討論・採決)
議会運営委員会
議会運営委員会
本会議(閉会)
補正予算等議決(委員長報告・討論・採決)、特別委員会設置
特別委員会
正副委員長互選
- 6月28日

■上程議案

●補正予算

◇一般会計補正予算(第2号)

1億7,045万9,000円を減額し、総額を544億4,654万1,000円とするものです。主なものは、4月1日付けの人事異動に伴い、これに見合う人件費等の調整と共済負担金の率の確定による減

額などです。その他、基幹系システム構築のための委託料の追加、子ども手当給付の額の見直しに伴う扶助費の減額、東日本大震災の被災地への職員派遣に係る旅費等の経費、本市に避難された被災者への支援金の追加、補助対象額が確定したことに伴う離島航路補助金の追加などです。財源は、国・県支出金、寄附金、諸収入のほか財政調整基金繰入金で全体の調整を行っています。

◇港湾事業特別会計補正予算(第1号)

2万1,000円を追加し、総額を1億5,762万9,000円とするもので、人件費の増減調整等を行うためのものです。

◇国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

2,113万4,000円を減額し、総額を164億5,311万5,000円とするもので、人件費の増減調整等を行うためのものです。

◇公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

530万6,000円を減額し、総額を17億6,772万8,000円とするもので、人件費の増減調整等を行うためのものです。

◇介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

112万7,000円を減額し、総額を141億9,016万9,000円とするもので、人件費の増減調整等を行うためのものです。

◇尾道大学事業特別会計補正予算(第1号)

4,259万2,000円を減額し、総額を16億1,086万円にするもので、人件費の増減調整等を行うためのものです。

◇特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

30万6,000円を減額し、総額を2億1,075万7,000円にするもので、人件費の増減調整等を行うためのものです。

◇渡船事業特別会計補正予算(第1号)

2,000円を追加し、総額を3,350万

7,000円にするもので、人件費の増減調整等を行うためのものです。

◇後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

456万1,000円を減額し、総額を19億893万8,000円にするもので、人件費の増減調整等を行うためのものです。

●条例改正

◇尾道市総合計画審議会条例

総合計画策定における市民参画を明確にするとともに、委員の任期を審議の終了までとするための条例改正です。

◇尾道市職員の育児休業等に関する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、仕事と生活の両立を図る観点から、育児休業等を取得することができる職員の要件及び育児休業等の取得に係る要件を変更するための条例改正です。

◇尾道市税条例

住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が東日本大震災により居住の用に供することができなくなった場合においても、控除対象期間の残りの期間について、引き続き税額控除を適用することができることを定めるための条例改正です。

◇尾道市自転車駐車場設置及び管理条例

新たに取得した土地を尾道市自転車駐車場として管理するための条例改正です。

◇尾道市営特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例

特定公共賃貸住宅への入居を促進するべく、入居者の対象を緩和するための条例改正です。

●条例制定

◇尾道市公立大学法人評価委員会条例

尾道市公立大学法人評価委員会に関し必要な事項を定めるための条例制定です。

●その他の議案

◇市道路線の認定について

木ノ庄62号線

木ノ庄町における道路改良事業により新設した道路を市道認定するものです。

◇民事調停を成立させることについて

尾道市立向島中央小学校の校舎建替え計画に伴う進入路建設工事に要する用地売買交渉に関する争訟について、民事調停を成立させるものです。

◇財産の取得について

消防力の充実強化を図るため、消防ポンプ自動車を取得するものです。

取得予定価格 3,987万9,000円

●報告

◇繰越明許費繰越計算書(3件)

一般会計

港湾事業特別会計

特定環境保全公共下水道事業

◇継続費繰越計算書

水道事業会計

◇法人の経営状況(5件)

尾道駅前都市開発株式会社、尾道ウォーターフロント開発株式会社、おのみちバス株式会社、財団法人尾道市自治振興事業団、財団法人平山郁夫美術館

◇専決処分報告(3件)

●議員提出議案

◇農業委員の推薦について

高橋明美さん(浦崎町)

原 弘子さん(向島町)

住貞文子さん(御調町)

大西末廣さん(因島原町)

●人事議案

◇副市長の選任同意

加納 彰さん(吉和西元町)

◇教育委員会の委員の任命同意

中田富美さん(潮見町)

◇監査委員の選任同意

恵谷豊昭さん(美ノ郷町)

◇公平委員会の委員の選任同意

松岡昭禮さん(西土堂町)

◇人権擁護委員の候補者の推薦

榎 勝博さん(向島町)

◇人権擁護委員の候補者の推薦

宅間妃砂江さん(因島土生町)

■一般質問(主な内容)

○未来へつなぐまちづくり

～協働のまちづくりについて～

Q 住まいのあるコミュニティにおける行政職員のリーダーシップ及び取り組み姿勢について市長はどのように感じているか。

A 協働のまちづくりを進めていく上で、市民一人ひとりが地域への関心を高め、まちづくりの担い手となる必要がある。地域で既に積極的に活動している職員も多くいるが、すべて

の職員が今置かれている立場から一歩踏み出して、一人の市民として地域のまちづくり活動等へ参加する「ワン・ステップ・アクション」の取り組みを呼びかけている。まず、職員が取り組むことで、市民が地域のまちづくりに関心をもち、その活動に参加する機運を高めることにつながるものと考えている。

○地域をつなぐまちづくり

～地域産業の活性化について～

Q 自分たちが住むまちにある資源にスポットを当て、地域の教科書～小学校編～、～中学校編～、～成人編～を編纂してはどうか。

A 地域資源の活用の取り組みについては、市民一人ひとりが、そのことに誇りを持ち、足元にある更なる宝の発見や、それらの活用に挑戦することは重要な事柄であると考えている。現在、地域資源を紹介するための冊子を発刊することとしており、これまで、サイクリングによる観光振興や空き家再生事業への支援、また囲碁を「市技」と定め囲碁記念館を開設するなど私たちの宝となる資源の発見・育成に努めてきた。さらには、経済活性化事業として新しいビジネスへのチャレンジの促進と支援のため、ニュービジネス発表会などを行ってきた。また、こうした地域資源を活用した産業への展開については、尾道帆布のように成功例も出ている。今後とも、地域資源の紹介や活用については、一層の努力を行っていきたくと考えている。

○海をテーマにした町づくりについて

Q 海事都市として目指す目標について聞きたい。

A 海事産業が持続的・安定的に発展するとともに歴史・文化・産業に誇りを持つ「海事都市」を築き上げていくことを目標とし、そのために、地域に集積された海事産業、歴史遺産や文化、特色ある海事関係機関などの地域特性を活かした「海のまちづくり」を推進している。

○教育問題について

Q 小学校から英語が導入され他の教科に影響があると思うが、その対策について聞きたい。

A 新学習指導要領では、5・6年生に週1回の外国語活動が新設されたが、国語科をはじめ、他教科もそれなりに授業数が増加している。そして、新たに短歌や俳句など、我が国の伝統と文化を尊重する教育を充実することとしている。さらに、外国語活動を通して、外国語に慣れ親しむとともに、外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文化についての理解を深めるよう謳われている。このように、外国語活動が導入されることにより、大

きな教育上の成果が期待できる。なお、国語科をはじめ、他の教科へのマイナスの影響が出ないよう、配慮していく。

○因島技術センターについて

Q 因島技術センターの事務局業務を地元企業群に委譲するとしているが、より大きく充実したものに育てる必要があるのではないか。

A 平成21年度には、安全体感施設を整備し、こうした官民一体となった取り組みが、高い評価をいただいているところである。将来的に持続できる体制を築いて行くためには、行政主導でなく、お互いの役割分担を図りながら、地元企業群が主体的に運営することが必要であると考えている。本市としては、運営協議会を中心にして、引き続き、技術センターの充実に取り組んでいく。



因島技術センター

○財政推計について

Q 財政推計は何年度までの推計をし、見直しはいつするのか。

A 平成20年度から、前年度決算が概ね確定した8月に、見込みうる直近の情報に基づき、5年間の財政推計を行い、持続可能な財政運営の指針としている。また、見直しについては、経済状況の変化や国の制度変更等を明確に反映させるため、毎年見直すこととしている。

Q 事務事業の民間委託の計画はどのようなになっているか。

A 平成21年度から事務事業評価の手法を導入し、評価結果を毎年公表しているところである。その評価において、民間委託や指定管理者制度の導入検討とされた事務事業については、関係者の理解を得ながら着実に実施していく。

○防災体制の充実について

Q 備蓄食料はどのような物を、どこに、どれだけ備蓄しているのか。



水防倉庫